

様式第3号

一般廃棄物処分業許可証

第190181号

令和7年5月9日

住 所 北海道旭川市住吉4条2丁目8番13号

氏 名 旭星クリーン株式会社

代表取締役 茂田 貴範 様

旭川市長 今 津 寛 介



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた者であることを証する。

許可の年月日 令和 5年 8月25日

許可の有効期限 令和 7年 8月25日

1 事業の範囲

(1) 事業の範囲

破碎（伐採後の木の根、枝、廃木製品（再生利用が確実なものに限る。））。

以下余白。

(2) 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	ごみ処理施設（伐採後の木の根、枝の破碎施設）
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172、260
設置年月日	平成15年 2月10日
処理の能力	211.68t/日（8時間）、26.46t/時間
許可年月日	平成14年 5月17日
許可番号	旭環対指令第140024号（法第15条の2の5の規定による設置特例施設）

施設の種類	ごみ処理施設（伐採後の木の根、枝、廃木製品（再生利用が確実なものに限る。）の破碎施設）
-------	---

設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260
設置年月日	平成18年 7月21日
処理の能力	27.52t/日（8時間）、3.44t/時間
許可年月日	平成18年 5月19日
許可番号	旭環対指令第180038号（法第15条の2の5の規定による設置特例施設）

(第2面)

施設の種類 **ごみ処理施設（伐採後の木の根、枝、廃木製品（再生利用が確実なものに限る。）の破碎施設）**
設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172、260
設置年月日 平成29年 3月15日
処理の能力 196.32t/日（8時間）、24.54t/時間
許可年月日 平成29年 1月18日
許可番号 旭環対指令第280060号（法第15条の2の5の規定による設置特例施設）

施設の種類 **ごみ処理施設（伐採後の木の根、枝、廃木製品（再生利用が確実なものに限る。）の破碎施設）**
設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172、260
設置年月日 平成29年 3月15日
処理の能力 196.32t/日（8時間）、24.54t/時間
許可年月日 平成29年 1月18日
許可番号 旭環対指令第280061号（法第15条の2の5の規定による設置特例施設）

施設の種類 **ごみ処理施設（伐採後の木の根、枝、廃木製品（再生利用が確実なものに限る。）の破碎施設）**
設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日 令和 7年 4月25日
処理の能力 186.32t/日（8時間）、23.29t/時間
許可年月日 令和 7年 3月21日
許可番号 旭環指指令第060114号（法第15条の2の5の規定による設置特例施設）

施設の種類 **保管場所**
設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260
面積 23.9㎡
種類
・伐採後の木の根、枝、廃木製品（再生利用が確実なものに限る。）
保管上限 47.7㎡

2 許可の条件

(第3面)

3 許可の更新・変更の状況

平成17年 8月26日 新規許可

平成18年 6月14日 変更許可（廃木製品（再生利用が確実なものに限る。）を追加。）

令和 5年 8月25日 許可の更新

令和 7年 5月 9日 許可証書換え交付

COPY

